

相談支援事業者連絡調整会議について

【会議概要】

- ・委託相談支援事業所による月例会議
- ・困難事例の情報共有、ケース検討や研修会などを実施する

【令和 7 年度活動報告】 *R8.1 月末現在

●連絡調整会議

毎月、相談支援体制を構築していくための協議や、相談支援に活かしていけるような情報提供等を主な内容として毎月実施

月	会 議 内 容
4 月	(情報共有) 成年後見利用促進に係る中核機関について
5 月	(協議) 権利擁護～虐待対応のフローと帳票について、相談体制について
6 月	(協議) 相談体制について
7 月	(情報共有) 災害対応について (協議) 今後必要な災害対応体制づくりについて
8 月	(情報共有) 各専門部会の実施状況について
9 月	(協議) 新規相談の受け入れについて
10 月	(情報共有) 個別避難計画作成について
11 月	(情報共有) 各専門部会の実施状況について
12 月	(協議) 子ども部会の組み立てについて
1 月	(協議・勉強会) 基幹相談支援センター設置に向けて

●ミニケース検討会

連絡調整会議の時間を利用してミニ検討会として実施。

支援に困難を要する事例、本人の状況に適した必要なサービス提供ができるよう、介護保険サービスにも視野を広げて支援を検討した事例、必要なサービスを検討するだけでなく、本人を取り巻く環境にも目を向け、必要な支援を考えるよう検討した事例など、事例検討をととして、相談対応力の向上を図った。

月	事例提供者	検討テーマ
6 月	あさひ	清潔保持が図れず、サービス利用が滞ったり、介護拒否がみられる方への対応についての検討
9 月	すきっぷ	キーパーソンが高齢となり、本人も 65 歳となった中で介護保険サービスの移行など必要な支援の検討
11 月	えがお	自閉症スペクトラムと発達遅滞疑いの児が家庭環境が整った中で、母親が不安なく育児ができ、本児の成長を促していけるような支援の検討

【R8 年度計画（案）について】★は新規
開催：毎月 1 回（おおむね第 3 木曜日午前中開催）

具体的内容：

- ・ 随時、支援に活かしていくために必要な情報共有や勉強会・研修会を行う
（勉強会・研修会については委託相談支援事業所以外の相談支援事業所も参加予定）
- ・ 各専門部会における必要な取り組みを検討したり、実施状況を共有する

★65歳以上の障害福祉サービスを利用されている方について、介護保険サービスを含めた、本人の状況に適した必要な支援の組み立てを検討する機会を作っていく。